

The Gallery

2012(平成24)年10月27日(土)

発行 相模原市議会をよくする会 (設立1999年)

9月定例会版

政務調査費が活動費に変身!

試される地方議員の資質

使途拡大で

税金使い放題へ道ひらく?

「地方自治法改正案」が、8月29日に参議院本会議において成立(公布日=9月5日)したことで各地方自治体では、公布日から6ヵ月以内(期限が来年3月4日)に現行条例を改正する。

政務活動費 誕生の経緯

そもそも、地方自治法改正の機運は以前からあったが、その主要事項は下記のようなものであった。

- ①定例会・臨時会の区分を廃した通年議会に。
- ②議長に臨時会の招集権を。(①なら不要か)
- ③委員会規定を法律から条例に委任。本会議での公聴会・参考人招致の実現。他

しかし、国会審議の最終段階で、全国都道府県議長会が自民党などに要望した「地方自治法第百条の14項の修正案」を民主・自民・生活・公明各党の合意で急遽議員提案、賛成多数でスピード可決された。修正部分は下記の通り。

【現行】「議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務調査費を交付することができる。」

【修正後】「議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる。」

従来との違いは、「その他の活動」を加えたことと、「政務活動費」に名称変更したことである。文字通り理解すれば、議員活動ならどこまでも幅広く使えるわけで、これほどの野放図で締めりのない改悪案はあまり見当たらない。

しかし、どこまでを“真の活動範囲”とするかは議員個々の自主的判断であり、そこに議員の資質がハッキリと示されることになるだろう。

「政務活動費不正使用監査審査会」設置で第3者による厳しい使途の監視が必要

従来の「政務調査費」が、多くの不適切、非常識、不透明、無駄な支出が指摘され、監査委員や法廷の判断に託された例は数えきれない。しかしそこでは、「社会通念上の範囲内」とか「条例の目的を逸脱したとは言えない」などの判断が下されることが殆どであった。

議員会派から提出された「政務調査費収支報告書」の内容の妥当性のチェックは、現在、議会事務局(通常、総務課)だけで「使途基準」(マニュアル)に沿って行われているが、部局の立場上厳しいチェックは出来ていない。従って、市民からの監査請求は棄却され、全国の市民オンブズマン等による行政訴訟は増加の一途である。

今回提案する「監査審査会」は、議会から独立した外郭組織として位置づけ、構成員は市民及び学識経験者のみとするものである。

「政務活動費の使途厳格化を求める市民と議員の会」が結成

10月21日、今度の政務活動費の法律化を踏まえ、不適正な支出を許さない活動が必要不可欠との立場から、関東地区の市民と議員の有志が集い新宿区内で「市民と議員の会」の結成総会を開催。今後の主な活動方針を以下のように決定した。

- 1) 政務活動費の使途基準作成
- 2) 全国都道府県議長会など地方6団体への会独自の使途基準の採用要請・陳情
- 3) 各政党へのアンケート調査、ほか
- 4) 会則作成
- 5) 共同代表 宮沢昭夫(元栃木県矢板市議)
共同代表 那須雅之(東京都新宿区議)

決算特別委員会審査

— 全て「認定」で何が残る? —

決算認定までのスケジュール

相模原市の予算案は3月定例会で可決され、本9月定例会では、その歳出歳入予算の実績を審査したうえで、今後の財政運営の適正化に役立たせるのである。これを行うのが「決算特別委員会」である。この場では、予算の消化状況は分かるが、事業そのものが果して、期待された市民サービスであったか等の事実は掴めない。市長が議会に提出する決算書は監査委員の審査を受けたものである以上、計算違いなどはないものの、内容的な反省点が見いだされるのか、疑問である。

そうした疑問に答えるため、議会に設けられている5つの常任委員会は、決算特別委員会の分科会で事前の審査を行い、認定の是非を検討している。その上で会期末9月24日に設けられた「決算特別委員会」で各委員長が結果報告し最終採決で「認定」を決めた。

時間に反比例の希薄な審査内容

各委員会に設けた「分科会」は、通常の委員会閉会後に開催されたが、冒頭からの小1時間、所管の担当局長から、決算書の款・項・目・節内の適当な項目の拾い読みを、入れ替わり立替わり行い、退屈そうに聞いている議員にお構いなく、時間が経過した。このあとには、各会派が順番に職員に質疑を行ったが、直前の市側の説明とは関係なく、事前に準備してきた質問をする。質問とはいえ、多くは審査というカテゴリーに適さないものが多い。特徴としては、事業・施策の反省・点検というよりは、予算消化出来なかった事への理由の質問であり、将来の予算編成への糧となるものはなかった。

全議員出席の「決算特別委員会」の無駄

9月24日に開かれた決算特別委員会（委員長＝佐藤賢司、副委員長＝長友義樹）は所要時間はたったの1時間。5つの常任委員会の委員長から、各分科会での質疑の状況が報告されたが、続けて求められた「質疑」や「討論」はゼロで、最後に行われた「採決」では共産党が反対したが賛成多数で、市が提出した平成23年度決算報告はあっさりと「認定」された。

この委員会は49議員全員で構成され、市側の出席者も市長以下38名で、本会議と全く変わらないのにわざわざ第3委員会室で行われた。

なぜ本会議場を使わないのかも不思議である。みにこの本会議場は庁舎内最大の部屋で、通常、1年間通して、4回の定例会を合わせても28日間しか使われていない。壮大な無駄と言ってもいい位で、出来れば、市民の行事などに開放したらいい。市民が議会がどんなところで行われているかを肌で感じるいい機会にもなるだろう。

横浜市会ではどうしているのか

日本最大の人口（370万人）を誇る横浜市会（なぜか市議会とは称さない）は議員定数86名だが、その決算はどう行われているのか。

ここでは議員を折半、43名ずつ、決算委員会も2分し、決算第一特別委員会と決算第二特別委員会を設置している。その理由は、決算の対象部局が19局もあるため、第1に9局、第2に10局を当てているからである。その上、審査は各局毎に1日をかけて行われ、決算だけで概ね1カ月を費やしている。各局審査には43名全員ではなく5-7人程度が会派から出席しているようだ。相模原市が常任委員会の終了後、同日「決算特別委員会分科会」と称して決算の審査を行っているのとは違い相当時間をかけているのがわかる。同じく政令指定都市である川崎市議会（定数60）は全員出席による予算と決算特別委員会が持たれている。それぞれの方式があるようだが、審査内容はどのようになっているか傍聴してみたい。

決算審査の在り方の改革急げ

政令指定都市になって制度化された本市の決算審査の経験を踏まえて、議員間でも改善の必要性を感じ始めているようだ。決算特別委員会が、質疑も討論もなく、わずか1時間で閉じた直後、議長を勤めた新政クラブ会長・佐藤賢司議員との会話のなかで、現行のやり方では市財政の改善のための方向が探り出せないとの見解を伝えたところ同氏は今後の決算審査の在り方を全面的に考え直すすと述べ、期待を抱かせた。

傍聴報告

9月定例会

代表質問・個人質疑

9月4、5日（意見と感想）

● 今定例会は「決算議会」といわれるだけに、どの会派も議案第70号の「平成23年度相模原市一般会計歳入歳出決算」を中心に質疑を行った。

市歳入は昨年度比179億円の増（7.6%）だが、歳出も207億円増（9.2%）で27億円不足の状態であった。そうしたなか、税金の取り損ないである「未済額」は93億円もあるのは驚きである。

そのうえ、市の借金である「市債」の発行額は前年度に38億円も多い326億円で、年度末現在高は2,217億円にもなった。市財政の将来はどの角度からみても楽観できるものではない。

● 今議会に先立って相模原市監査委員から出された『平成23年度相模原市各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況を示す書類の審査意見書』は必見の書類である。

● 同書には多くの見逃せない指摘がある。23年度定期監査の結果から把握した不適切事例のおもな要因に次の事項が示されている。

- 1) 財務会計事務に係わる内部統制不足
- 2) 財務オンラインシステム等の処理における錯誤の看過
- 3) 検証能力の低下
- 4) 事務処理の遅延・失念
- 5) 法令・条例等の規定の不遵守・軽視

同意見書にはさらに「合併や政令指定都市移行に伴い事務分掌の改正が行われたが、一部に事務分掌が不明確であるために、事務事業についての責任が曖昧なところが見られるので、社会状況の変化や市民ニーズの多様化への対応を的確に行なっていくためにも、現行の組織の事務処理体制の検証を行なうことを要望する。」と述べている。市民が常に心配している事柄を明確にしたこの指摘は、全ての職員や議員たちもしっかりと頭に入れておいて欲しい。

● 今回の代表質問・個人質疑では様々な課題、殊に防災・復興、工事請負・総合評価方式、米軍基地安全教育・いじめ、地域開発、交通問題などが取り上げられていたが、市の将来の財政に大きく係わり市長の推進方針と市民の心配が重なるリニア中央新幹線中間駅問題は、竹越議員（共産党）だけが真っ

正面から取り上げていた。市民の多くが、議会こそが、この事業の是非を真剣に議論してくれることを望んでいることを忘れてはいけない。

● 市議会議員選挙からはや1年半も経ち、新人も議員生活の一巡を終え、2巡めに入った。ますます真剣に取り組む者、ぬるま湯の心地よさを楽しむ者とグループが別れてきた。居眠り組は新人やベテランの区別なく目立ってきた。登壇して、先ず「二日目でお疲れのことと・・・」などと、居眠りを誘うようなセリフで質問を始めるところを見れば、居すわる議員たちの思考能力も弱まってくるに違いない。

民間企業なら、朝礼で「疲れているだろうが、今日もよろしく」などというマネージャーは間もなくリストラに直面するだろう。 ■

一般質問

9月25、26、27日（意見と感想）

● 落合芳平（民）

災害時、透析者の水の確保や通院のためのガソリン優先給油についての質問はよかった。市には22カ所の貯蓄水槽の準備があるが、さらに県の企業庁の協力を得ていくとの回答を得た。それにしても、いつもながらの質問朗読のまずさ、市長答弁を聞いていないので、第2問のタイミングを忘れ、同僚議員から注意を促されるなど、緊張感と集中力が欠けていた。

● 小野 弘（新）

東北では既に24市町が設置したという「臨時災害放送局」の提案、またシティセールスとして名誉観光親善大使に女性の就任（例えば有名サッカー選手）や「はやぶさ」を活用した証明書の発行などを進言していた。どうも他力本願の傾向が強くないか。（この間、落合議員が議場から退出し、3時過ぎまで戻らなかった。）

● 菅原康行（公）

安心・安全を中心テーマに質問したが、なかで児童生徒の通学時の交通安全を取り上げ、いわゆる「ゾーン30」を公明党が推進していると述べていた。この「ゾーン30」は、ドイツの都市で住宅地の交通安全と環境対策のため、車が時速30キロメートル以下とする道路装置を持たせているもので本市でも積極的に導入してほしい。

● 栗原 大（みく）

思い切った率直な質問が売りの議員だが、今回は行政マンが頻発する「検討します」「研究します」の使い分けについて質問した。おおよそ想像

【会派略称】新政クラブ 新民主・新無所属の会 市民連合 市民 民主 新無所属の会 公明党 共産党 無所属

は付くものの、本会議で正式に取り上げたのは始めてだ。余程はらに据えかねての事だと思う。「検討します」はより近い将来のことを言う、担当部長が解説した。「いじめ防止条例制定」要求では、教育長が「研究」から今回は「検討し、アンテナを高く張っていく」と答弁したが、むしろ「高すぎる」のではないだろうか。

● 寺田弘子（新）

災害につよいまちが自慢の本市も、雨水の被害は避けられないとして、雨水対策基本計画の促進を求めた。高齢者住居や母子生活支援施設の課題も取り上げたが、まだ対策は順調とは言えないようだ。

（市長答弁は疲労の色濃く議場も心配する）

● 市川 圭（み党）

民間企業の経験から市財政を見直すとの公約にそった質問を続けているが、今回は公会計を取り上げると共に、補助金の政策について、金額の決定経緯などを質した。平成24年度の補助金総額は158億円で、10年前との比較で2倍に近い。見直しが必要とするのは当然だ。

● 鈴木秀成（民）

相模大野駅西口再開発事業について区域の税収効果、収支見通し、雇用期待値など、市側が答弁に苦しむ質問を次々に出した。180億円の総事業費の内35億円は市税の投入だ。店舗・事務所のテナント180、2000人の雇用を見込むとの答弁だった。また、市の東京事務所の存在意義や総選挙の14区と16区の区割りの問題点を指摘、10年毎の見直しへの要望を訴えた。いい質問を連ねたが、質問中、時に市長は横向きで聞いていなかった。

● 大田 浩（共）

大勢の支援者が傍聴するなか、地元の要請であろう新戸踏み切りの拡幅、相武台下駅のエレベーター設置などを要望したがJR次第とのこと。高齢者向肺炎ワクチンの質問では、来年度実施を検討すると約束させた。分かりやすい質問だが、時間配分を考え、多項目より重点的にやればよい。

● 岸浪孝志（新）

廃棄物施策について、使用済み小型電子機器の再資源化の促進と主張したなかで、これらを「都市鉱山」と呼称したのは面白かった。軽犯罪対策では教育長の答弁が多かったが、相変わらずのロボットのような決まり文句。少しはクリエイティブな話が出来ないのか。再任後も、教育行政は大丈夫か。

● 長友義樹（民）

友好都市問題を取り上げ、中国・無錫市に建造した日本庭園の惨状を報告。市長の説明とは全く違う内容に驚いた。他の問題でも市長の話を素直に聞いていいの、市民は警戒が必要だ。長友は別の友好交流ができるとフィリピンとの提携を提案したが、無錫との継続を続けた。

● 石川将誠（新）

今後の高齢者介護は在宅介護中心になって行くだろうとの見解を述べたが、市はショートステイに重点を置いた整備促進をする一方、定期訪問制度などの体制も図ると述べていた。なお、障害児の療育問題で、市は平成26年度に最初の施設を設けるなど具体的な答弁をした。

● 松永千賀子（共）

産業振興で企画したSTEP50で誘致した企業の現状について、途中で違約・事業変更した横河電気への奨励金5億円の処理問題を質したが、対応が未定で今後弁護士らと相談などと答えた。

誘致最優先の杜撰な契約条件ではなかったか心配だ。最後に取り上げた健康診断料についての「私益性」論議では、結果的に医療費全体の減少になるとの理屈を市長が語っていた。

● 西家克己（公）

公共施設や学校施設等の耐震化対策の急務性、違法ドラッグ対策、熱中症対策、不登校対策などを問いただしていたが、中で平成23年の県全体で、年間30日以上欠席の児童生徒が9281人もいるとか。対策する「相談指導教室」には私学生徒にも通室許可をと訴えていた。教育長に言わせると「あらゆる対策に取り組んでいる」そうだが、対策に欠陥はないのか。

● 江成直士（市）

政令市移行で出来た区政の評価・検証を問うたが、市長が持ち出したのは「区ビジョン」作成の成果であり、課題解決の方向性については区政をどう支援するかだと答えていた。総花的な区ビジョンを一覧すると、市の総合計画の写しに等しくいかに具体的な支援を考えているのか疑問だ。

不登校問題への教育長の答弁を聞いていると、相模原で不登校防止は完璧と思わせる対応の羅列ばかり、何が悪いのか徹底分析が必要では。

● 阿部善博（新）

珍しく質問は「下水道事業のあり方」の1項目に絞った。下水道では地域間格差がある本市だが今後地方公営企業法が適用され、契約案件は議会の議決が不要となるなどで不正やミスの発生などの危惧を表明していた。その上で法適用せず、現行の予算書に複式簿記により会計処理をした財務諸表を付すことへの市長の見解を求めた。

● 中村知成（民）

海上自衛官として国防任務に身を置いた体験から、いま子供や市民の安心・安全を守る観点からいじめや防災について議論したいと述べた。

相模ダムの耐震については最高震度設計になっているがレベル2震度調査はこれから要望する。また、いじめ・不登校は重要課題であるので専門機関を積極的に活用するとの教育長の答弁。

常任委員会

(意見と感想)

■ 総務委員会 (9月7日)

6議案、1陳情が審議された。新人委員は各議案に積極発言、良く勉強の成果を見せた。議案103号の消防無線デジタル化では、他県とは異なり横浜、川崎、相模原は応札1社のみ。市側の説明ではNECを過去の実績から選んだという。競争入札への努力不足が感じられた。

続いて開催された決算特別分科会では、中村昌治(新、議長)と大田(共)はなぜか全く発言無し。財政健全化対策について、収入減、支出抑制や新財源獲得策で野元好美(民)大槻研(みく)から、また市債発行についてはプライマリーバランスで赤字幅を示さない市民への説明はおかしいと金子豊貴男(市)大槻、野元が強く追及した。

ただ、委員(議員)自らの報酬削減提案もなく60人も出席していた市側職員の回答保留が3件もあり少々双方の本気さ・不勉強に疑問を持った。

■ 環境経済委員会 (9月7日)

廃棄物減量・資源化推進に関与する技術者の資格条件が国の基準を鵜呑みでいいのか。また麻溝公園競技場の拡大整備工事で全国大会を可能にしたり、大規模災害に対応できる施設にせよなどの意見があったが、総員で可決した。旧南清掃工場の解体工事(5億円)が当初見積り半分の半分になったことや汚染土壌の撤去完了の報告もあった。

決算分科会では放射線量測定器の貸出が、開始の4月の130人が8月には12人に減少したことや発売した「潤水」が8月まで36,500本売れたことが報告された。その外、ゴミの資源化をパートナーシップ協定の大規模化の計画が分かった。

■ 民生委員会 (9月11日)

委員10人の半数が新人。24年度の補正予算以外は、法律の改正に伴う条例の議案審議で、単なる質問に終始、生活衛生課長が専ら答弁に当たっていた。カバーされたものは、医療、理容師、美容師、興行場、公衆浴場、クリーニング業、旅館業、食品衛生などの施行、条例改正など多岐にわたった。

決算のための分科会は、23年度一般会計、国民健保、介護保険、母子寡婦福祉、後期高齢者の歳入歳出を一括議題としたが、鈴木秀成(民)の「教えて下さい」が代表するように、審査より勉強会で、職員の説明ばかりが耳に残った。

● 大崎秀治(公)

絆の醸成こそ大切との観点から、学校でのクラス名簿・卒業生名簿の作成は、個人情報保護の重要性への配慮も大事だが、無縁社会を無くす上で必要だと訴えていた。市内109校の小中校のうち33校は全く作成配付していないという。過剰な反応に驚く。教育長は「役立つ名簿の配付を支援していく」と答弁、学校現場の実情とのギャップに驚く。

● 折笠峰夫(新)

開口一番、自民党の安倍総裁の誕生に触れるなど余談とは言え異例だ。久しぶりに、発表時に地元住民の反発を買った「新交通システムBRT」をテーマに質問、南区の議員連盟全員で新潟市を訪問し、改めて必要性を痛感したと語り市の現状を尋ねた。市は検討組織を立ち上げ、検討を進めると答弁。

● 大槻 研(みく)

公務員の在り方に常に取り組みななか、今回憲法第15条の2項を引用、政治的中立性の観点から微かな関係を持つ外郭団体や補助金受給団体役員の公職選挙への関わり方について自説を述べた。

● 臼井貴彦(無)

地域のにぎわいの例として、上溝夏祭に2日間で42万人が出掛けたとのこと、市民の半数以上が本当にあの狭いまちに入れたのか疑問だが、1-2日のおまつり気分ですら本当に持続的な商業振興が出来るのか。駅前大規模開発の一方で、既存の商店街が四苦八苦する深刻な状況の点検が必要ではないか。

● 須田 毅(新)

相模原市が全国的にも知名度が低いことを前提にシティーセールスの必要性を説いたが、JAXAの「はやぶさ」もスポーツ各種選手の活躍も、いわば「棚ぼた」という認識が議員には必要ではないか。例えば議会が情報公開度ナンバー・ワンとか、善政で市長が名を揚げるとか、努力目標が違うと思う。

● 栄 裕明(公)

地域医療、バス交通問題、浄化槽問題と、緑区特有の課題に時間を割いた。粛々と訴える質問を聞いていると、合併・政令市移行に関わる旧津久井郡の住民への市政がまだまだ行き届いていないように思えた。

● 大沢洋子(民)

同僚議員に「今日は！」とニコリするより、誰に質問するかの姿勢を示せといたい。「いじめ」は市の考えや現状、対応について質問したり、見解を聞くだけでなく自分の信念による対策案を示し教育長との議論をすすめるなどして欲しい。

● 久保田義則(新)

新しいまちづくりの戦略の柱としてリニア中央新幹線、小田急多摩線沿線、相模補給廠返還の三つを挙げ、市長の見解というより、同意を強く求めたという質問だった。健康を誇る氏の迫力は随一。 ■

【訂正・お詫び】本紙第53号4P「しっっかりしてよ、議長席」の第3問目の質問権を取り上げた(編集部)と書いたことは誤りでした。訂正し、野元副議長に深くお詫び致します。

■ 建設委員会（9月12日）

7議案の審査が行なわれたが、市営住宅、市営自動車駐車場、簡易水道の各条例の一部改正に伴うものを中心になった。市側の補足説明や委員の討論もなし。市営住宅の福島からの避難者が無料の場合の負担は市が負うこと、大型駐車場の建設に疑問が向けられるなか、軽自動車の普及でスペースの無駄の心配、電気自動車用の充電施設の設置することなどこまかな質疑があった。

概して遠慮がちな質問が多いが桜井はるな（民）の「1年生で分からないが」とか「不勉強ですが」は不要。寺田委員長はテキパキと采配していたが、長老の「進行」（と聞こえる）の掛け声に従い過ぎるのはいかななものか。質疑や討論の有無は、シッカリと全委員に確認して進めるべきではないか。

■ 文教委員会（9月13日）

議案は3件、工事請負契約2、平成24年度補正予算で質疑が少々あったものの、討論も無く全てを賛成多数で可決した。

一方、決算の分科会では委員の質問が多岐にわたったが、文教委員なら事前に調べて置くべきだと思う質問も多かった。折笠峰夫（新）は教育長に「再任おめでとう」とあいさつのあと、いじめについて弁護士等専門家の部署をつくれぬか質問したが、学校教育課長は第3者機関設置を研究すると答えた。

江成直士（市）は、教育委員会後の協議会の公開や免許外（非常勤講師）教師の解消、教職員の疾病予防、こどもの権利条例の設置、などを力説した。質問は66分にも及ぶ長時間だったが、教育現場の問題点をまざまざと知らせる重要な質問だった。■

全員協議会

（9月5日）（意見と感想）

● 2つの議題について、市側と議員間で活発な討論が行なわれた。

①受益者負担の在り方の基本方針

主な質疑は次のようなものだった。

問1. 今なぜ方針を出すのか？

答1. 行政コストをあきらかにするため。

問2. 財政の豊かさとの関連はなにか？

答2. 行政改革の一貫として。

これに対して委員から下記の発言があった。

- ・具体的な提示がないと市民には分からない。
- ・施設利用に問題が起きないか。

- ・パブリックコメントだけでなく、もっと幅広く意見を求めよ。
- ・受益の解釈の仕方を明確にすべきだ。

市が示した今後のスケジュールは、平成26年に施設利用料と利用料金、平成27年に手数料、平成28年にその他新負担額の適用の見直しをするという。この事について、9月20日から10月19日の間パブリックコメントを行なう。

②下水道事業への企業会計方式の導入

古川土木部長からの説明によると、下水道事業に対し企業会計方式を導入し、議会の議決を経ないで事業を実行していくとのことであった。その条例を来年3月議会に提出するとした。これに対し次の意見が、栗原大（みく）、小林正明（市）金子豊貴男（市）、藤井克彦（共）らから出た。

- ・予算は提出されれば議決は必要だ。議論しないで予算の報告だけで済ませるのはおかしい。
- ・複式簿記でやれば全て済むはず。企業会計方式なら複式簿記を採用すればよい。■

市財政の「まちかど講座」を開催

本市6月定例会の本会議で、米山定克議員の借金時計の設置案に対してホームページや「まちかど講座」等に対応したいとの答弁にヒントを得て財務部に対し、「市財政の現状と今後」と題する講座を生涯学習センターに申請、8月25日/土曜日、市民活動サポートセンターで開催した。

講師には財務部財務課の佐藤一宏総括副主幹、佐藤直樹・鈴木麻子両主査を迎え、本会員20名が受講した。テキストには市発行の『予算事始』（平成24年度版）を用いた。

参加者からは、本講座のおかげで9月議会初日の市側による議案説明がより理解しやすかったとの感想が聞かれた。



左から：鈴木一広、佐藤直樹、鈴木麻子の各氏

市補助金等交付現状を考える

がみはら市民オンブズマンが6年前に補助金交付実態の調査をした時の市の交付総額は一般会計分で約90億円であった。しかし、平成24年度では158億円と1.75倍にも膨らんでいる。このほど市が発表している補助金交付

先は499団体にも及んでいる。これらを一瞥すれば、相模原市の市政の在り方を観察する事が出来る。各事業と交付額を見て皆さんはどのような感想を持たれるだろうか。根本的な見直しが必要ではないか。

■ 高額順交付団体一覧

(平成24年度、百万円単位)

1. 特養老人施設整備社会福祉法人	1, 570
2. 民間保育所関係	1, 472
3. 小田急相模原B地区再開発組合	1, 349
4. 立地企業(奨励金)	1, 217
5. 相模大野駅西口再開発組合	1, 155
6. 私立幼稚園関係	1, 055
7. 認定保育室関係	636
8. 相模原市福祉協議会	463
9. 相模原市医・歯科・薬剤3師	438
10. 自治会関係	387
11. 日本赤十字社神奈川県支部(津久井)	297
12. 相模原市病院協会	235

■ こんな補助金も・・・(順不同)

(平成24年度、千円単位)

1. 相模原市文化協会	944
2. 銀河連邦ガミハラ共和国	9, 500
3. 相模原市体育協会	12, 370
4. 相模原市みどりの協会	52, 629
5. 相模原市シルバー人材センター	98, 770
6. 相模原商工会議所	25, 000
7. 相模原市美化推進協議会	1, 000
8. 小田急多摩線延伸促進協議会	598
9. 尾崎行雄全国発信会	2, 040
10. 相模原市消防団	11, 566
11. フォトシティ相模原実行委員会	12, 000
12. 米軍基地返還促進市民協	1, 000

市議会傍聴の手引 用語編①

初めて傍聴する方へ

原典：横浜市会資料/用語解説



市議会本会議場イメージ

- 定例会**＝ 市長により定期的に招集される議会。地方自治法により、毎年3月、6、9、12月の4回開催している。
- 臨時会**＝ 市議会議員選挙の翌月5月のように特定の必要に応じて随時開かれる議会。
- 本会議**＝ 定例会や臨時会で議員全員が出席する会議で議案の審議と議決機関として最終意思決定(議決)を行なう。特別な議場が用意され、本会議場と呼ばれる。
- 常任委員会**＝ 本会議の最終議決の前に、予備的審査・調査機関として、付託された議案を審査する所。委員会室が用意されている。

- 全員協議会**＝ 市側が市政の重要計画・事業等について本会議に議案として提出する前に、議員全員に対して報告・説明・協議をするもの。市長が開催要請。
- 会期**＝ 議会が開かれる期間。開会日から閉会日まで。本会議開催初日に決定。
- 代表質問**＝ 本会議初日に市が提出した議案について各会派の代表者がする質問。無所属議員の質問は個人質疑と呼ぶ。
- 一般質問**＝ 提出議案以外の市政一般の報告や説明を求めたり疑問を質したりする。
- 意見書**＝ 地方自治法の規定で、市議会は国会や国、県等に議会の意思を文書で提出できる。意見書の文案は議員が本会議で可否を決める。
- 議決**＝ 議案の賛否を決めること(種類)
 可決(否決)：予算・条例・契約等
 認定(不認定)：決算
 承認(不承認)：専決処分
 同意(不同意)：人事案件
 採択(不採択)：請願・陳情
 異議ない旨回答：諮問

